

平成25年3月定例会 特別委員長報告

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会における調査のうち、経済民生分科会において行いました「水田・畑地・果樹園地の除染及び観光・農産物等の風評被害対策について」の調査の経過並びに結果につきましてご報告いたします。

経済民生分科会におきましては、復興計画に基づく水田・畑地・果樹園地の除染作業、観光・農産物等の風評被害対策の事業実施による復旧復興の状況を調査するとともに事業の効果検証を行い、今後の対応策を検討するため「水田・畑地・果樹園地の除染及び観光・農産物等の風評被害対策について」を調査事項と決定し、平成24年9月18日より16回の分科会を開催いたしました。

当局から詳細な説明を聴取するとともに、東京都・ふくしま市場・東京都中央卸売市場大田市場・荒川区の行政等の視察を実施し、さらに、参考人として、一般社団法人福島市観光コンベンション協会会長 渡邊 和裕 氏、新ふくしま農業協同組合 代表理事組合長 吾妻 雄二 氏、同営農部 部長 斎藤 隆 氏、日本旅行業協会東北支部福島県地区委員会委員長 福田 昌明 氏、福島市観光農園協会 会長 片平 新一 氏、同顧問 吾妻 一夫 氏を招致するなど詳細な調査を実施いたしました。

調査の過程の中で、水田畑地のゼオライト散布、深耕・反転耕、カリ施肥による放射性セシウムを土壌中に留め置く除染対策の適否の判断と農作物の放射性セシウムの移行調査等については、今後も継続的な調査・研究が必要として課題が残りました。水田除染に係る吸収抑制対策としての有効性が認められたカリ施肥の継続については、国の平成24年度補正予算で対応されました。また国における平成25年産米の作付け方針において、福島県の米の抽出検査については全量全袋検査での代替を認めたことから、安全・安心な米の早期出荷が可能となる方向性が示されました。

しかし、果樹園地の除染対策としての表土除去と改植については、参考人からは各々を別事業として実施するのではなく一体的な取り組みとして実施すべきであり、併せて農地の基盤整備も行うことが望ましいとの意見がありました。表土除去・改植事業を進めるにあたっては、農家の生産活動維持及び再生産が可能となる5年～10年といった一定期間の損害賠償等の必要性を求められました。

また、現在本市で生産されている野菜・果物等は抽出検査による出荷体制であるため、本市農産物の更なる安全・安心確保のため、米の全量全袋検査同様、野菜・果物についても全量検査による出荷体制の確立が求められました。

その結果、果樹園地の除染対策として、表土除去と改植の一体的な事業実施及び一定期間の損害賠償等の対処、風評被害払拭のため、野菜・果物については全量検査による出荷体制の確立を求めるべきとの結論に達しましたことから、地方自治法に基づく意見書を提出し、国に対し強く要望することと決しました。

次に、市当局に対して次のとおり提言いたします。

1点目として、安全・安心な地元農産物の消費拡大の取り組みについてであります。

参考人招致及び行政等視察における調査からも、風評被害の払拭には、科学的根拠に基づき安全・安心が担保されている本市農産物の地産地消の必要性が明らかとなりました。また、大消費地である首都圏において、福島県における米の全量全袋検査等放射能対策に対する取り組みは高い評価をいただい

おり、安全性の担保を前提として福島県産品が流通していることも判明しました。

よって、本市農業復興のためには、地産地消を積極的に推進するとともに、放射能に関する正確な情報の提供、表現方法の工夫及び適切な広報を行うことが必要であります。また、産地と消費地との密接な連携・情報発信による消費・販路拡大は極めて重要であるため、本市行政も積極的な取り組みを検討すべきであります。

さらに、首都圏において生産農家の顔が見える直販は消費者の安心・信頼を得るのに有効であるため、首都圏へ直販している農家に対する諸費の支援策を検討すべきであります。

2点目として、観光誘客に向けた東京都との連携についてであります。

調査の中で、観光誘客における本市の主要客は首都圏域以北であり、また今後の社会動向を見込むならシニア世代、女性客にターゲットを絞った施策の展開が求められました。

よって現在、福島県の日も早い復旧復興を願い、都内各地で福島県産品と観光の支援を展開している東京都の「ふくしま⇄東京キャンペーン」は、東京都と福島県が連携し、統一したイメージを見せる様々な事業を実施しており、平成25年度も継続を予定されることから本市も積極的な活用を検討すべきであります。

具体的には、キャンペーンの中でも、JR等の車両内で放映しているトレインチャンネルや東京都の提供番組等では福島県の観光PR等がなされていることから、東京都に情報提供をしている福島県に対し、本市観光情報の提供を行うとともに、被災地応援ツアーは誘客のきっかけづくりにきわめて有効であるため、200件を超える旅行登録業者に対しても積極的な情報提供を行い、誘客に努めることが必要であります。

また、福島県産品販売等に係る協力要請として、都内における「がんばろうふくしま！」応援店の登録拡大推進のため、本市ゆかりの店舗への積極的な登録推奨等について検討すべきであります。

3点目として、風評被害払拭のための生の情報発信の推進についてであります。

本市農産物生産地の取り組み状況及び誘客のための本市観光情報に関しては、県外関係者、特に首都圏関係者に対する周知・PR等発信方法・内容を検討する必要があります。参考人の意見から、特に安全・安心に関しては、インターネットによる情報発信より来訪者の声、口コミで行う生の情報発信が風評被害を払拭するためには有効であるということが判明しました。

よって、県外関係者に今の本市の姿を知っていただくため、定期的に本市を訪れる機会創出は非常に大切であります。本市は、農産物の出荷前検査体制や2年目となる「福島市こでらんに博」、「東北六魂祭2013福島」等イベントを通して、情報発信力がある県外市場関係者、旅行代理店企画担当者等に安全・安心の発信を行っていただくよう積極的な取り組みを検討すべきであります。

4点目として、本市観光、農業の復興ビジョンの策定についてであります。

本市観光については、今年の6月に本市で開催されます東北六魂祭2013福島は、風評被害払拭の大きなきっかけともなります。たくさんの観光客に本市の現状を知ってもらい、発信していただく絶好の機会であります。

よって、このチャンスを生かすため、しっかりとしたおもてなしの体制づくりが必要であり、さらに、本市観光の復興のため、福島競馬場やふくしまスカイパーク等本市ならではの地域資源の再発掘・再発見に努めるとともに、地域を舞台とした福島市こでらんに博は人的資源を育成して継続的な体制の整備を検討するなど本市観光の復興に向けたビジョンを示すべきであります。

また、本市農業は現在、新たに放射能に関する問題が発生すれば直ちに風評被害が発生する状況にあります。風評被害を払拭するには、除染対策等による本来の農業生産体制の早期回復が第一であり、さらに将来の展望としての持続可能な農業ビジョンを示すことが必要であります。

具体的には、本市農産物の福島ブランド再構築を推進する施策を実施するとともに、次世代に農業を引き継ぐための将来を見据えた取り組みについては、表土除去・改植を一体として進め、農地の集約化及び遊休農地を有効活用した団地化等といった農地再生事業を検討すべきであります。

最後に、本市の希望ある復興を目指すために、これら事業の具現化を望むものであります。

以上、経済民生分科会における調査事項の結果につきまして申し述べましたが、これら調査した結果に基づき、関係意見書に関する議案の提出を用意しておりますことを申し添えます。

最後に、引き続き東日本大震災からの復旧復興対策並びに原子力発電所事故による被害への対策にかかる事項について調査を実施していくことを申し添えまして、特別委員長報告といたします。